

住田町告示第 31 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項で定める一般競争入札による LED バルーン投光器購入について、次の通り行うので地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び財務規則（平成 13 年規則第 5 号）第 113 条の規定により公告する。

令和 8 年 7 月 7 日

住田町長 神田 謙一

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

LED バルーン投光器 6 基

(2) 調達案件の仕様等

別紙入札説明書による

(3) 納入期限

令和 9 年 1 月 22 日（金）

(4) 納入場所

別紙入札説明書による

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、購入にかかるすべての費用をもって契約額とするため、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総価格の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 住田町暴力団排除条例第 2 条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書、契約条項を示す日時及び場所

(1) 日時

令和 8 年 7 月 7 日（火）から令和 8 年 7 月 24 日（金）まで（住田町の休日に関する条例（平成 2 年条例第 10 号）第 1 条の規定による町の休日を除く）の午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 場所

〒029-2396 岩手県気仙郡住田町世田米字川向 88 番地 1 住田町総務課 防災管財係
電話番号 0192-46-2112

4 入札参加の申込み

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申込書（様式第1号）を令和8年7月24日（金）午後5時までに上記3の場所に提出しなければならない。なお、本公告の日現在で、住田町物品・役務入札参加資格者名簿の営業種目「防災・消防・保安用品」又は「電気器具類その他」に登載されている者（以下、「入札参加資格登録者」という）の場合は入札参加希望の連絡（FAX又はメール：任意様式）のみで可とする。

また、書類等詳細については別紙入札説明書によることとし、入札者は、入札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札及び開札の場所及び日時

(1) 入札及び開札場所

住田町農林会館多目的ホール

〒029-2311 岩手県気仙郡住田町世田米字川向 96 番地 5

(2) 入札及び開札日時

令和8年7月29日（水）午後2時

6 入札に関する質問

質問がある場合は、質問書（別記様式）を提出すること。

(1) 受付日時

令和8年7月7日（火）から令和8年7月21日（火）まで（住田町の休日に関する条例（平成2年条例第10号）第1条の規定による町の休日を除く）の午前9時から午後5時まで

(2) 提出方法

持参、郵送、電子メール又はFAXによること（期限内に到着したものに限り）。

(3) 提出先

〒029-2396 岩手県気仙郡住田町世田米字川向 88 番地 1 住田町総務課 防災管財係
メール soumu@town.sumita.iwate.jp

FAX 0192-46-3515

(4) 回答方法

質問に対する回答は、町ホームページに公開し、入札に参加しようとする者すべてに対し行う。

7 その他

(1) 入札保証金

入札に参加しようとする者が見積もる入札金額の100分の3以上の額とする。ただし、財務規則（平成13年規則第5号。以下「規則」という。）第116条に該当する場合は、免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の5以上の金額とする。ただし、規則第131条に該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については別紙入札説明書による。なお、入札参加資格登録者は提出不要とする。

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（住田町）へ通報報告を行うこと。

(6) 落札者の決定方法

規則第 118 条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

(7) その他

詳細は別紙入札説明書による。